

| | | | |
|---------|---|------|---|
| 区分 | ■ 新規 □ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市) | | |
| 種類 | <input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 () | 分野 | <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設 |
| 要望先 | <input type="checkbox"/> 国 | 担当省庁 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 県 | 担当部局 | 健康福祉部 |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 名称 | |
| 件名 | 5 救急安心センター事業（#7119）の導入と周知について | | |
| 提案市 | 小諸市、佐久市 | | |
| 提案要旨 | 救急車の適正利用につなげる「救急安心センター事業（#7119）」を導入し、適切な救急搬送や医療受診を呼び掛けることにより、地域の救急医療体制の維持につなげる。併せて、地域医療の負担を軽減するための啓発も要望する。 | | |
| 提案理由 | <p>住民の安心安全のために、救急医療体制の維持は不可欠であるが、医師をはじめとする医療従事者の人材不足や、令和6年度から施行される医師の働き方改革への対応もあり、救急医療現場では、体制の維持に不安を抱えている。中でも、二次・三次救急でのウォークイン患者や受診するかどうかの電話への対応が、救急業務を圧迫しているとの声がある。</p> <p>既に小児救急医療については#8000を導入いただき市町村でも住民に周知しているが、在宅高齢者等も増加しており、更にはコロナ禍での医療需要も増していることから、#7119についても導入いただき、住民が救急安心センターを有効に活用することで、地域医療の負担軽減につながるよう、救急医療の適正受診及び救急車の適正利用についても啓発していくことが必要と考える。</p> | | |
| 現況及び課題等 | 地域の救急医療体制を維持していくための会議にて、医師をはじめとする医療従事者の確保が難しい中、二次・三次救急医療の機能を維持していくにあたり、ウォークイン患者や受診の電話相談への対応が現場の大きな負担になっていることが、医療現場の声として上がっている。 | | |
| 関係法令 | | | |